

令和6年度 第2回横浜市神奈川区民文化センター指定管理者選定評価委員会 会議録	
日 時	令和7年2月28日（金）10時00分～12時00分
開催場所	神奈川区役所本館2階中会議室
出席者	八木下委員長、岩崎委員、井手委員、草加委員、箕口委員（計5名）
欠席者	なし
開催形態	非公開
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事務局からの説明</li> <li>2 指定管理者に対するヒアリング</li> <li>3 評価点及び講評</li> <li>4 総括</li> </ol>
審議結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事務局からの説明 配付資料と指定管理者の業務評価方法について説明</li> <li>2 指定管理者に対するヒアリング <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 指定管理者から、自己評価内容について説明。</li> <li>(2) 委員と指定管理者による質疑応答（「指定管理者」を「指管」と表記） <ol style="list-style-type: none"> <li>（委員）優先予約及び定期利用は内規もしくは条例で認めているのか。 ホール利用率が98.1%と既に高い一方で、稼働率の促進という目標を掲げているが、スタッフの健康状態を考慮した勤務体制に問題ないのか。</li> <li>（指管）優先利用は内規にて定められている。定期利用は自主事業実施のため設定している。 ホールの利用率はかなり高く、スタッフの休暇についても課題としている。働き方委員会を設置し、予約枠の時間設定についても検討する等、休憩時間が確保できるよう委託先（スタッフ派遣元）と本社とも連携している。ホールと音楽ルームの稼働率については100%に近い一方、ギャラリーについては空きが目立つ月もあるが、自主事業等に生かすことを考えている。</li> <li>（委員）学校からの利用希望の状況についてはどうなのか。他の施設との違いについてはどうか。</li> <li>（指管）抽選に申し込みいただいている。また教育委員会からの優先利用申し込みもある。県立音楽堂や公会堂等とは異なる役割を担い、目的に応じて利用してもらっている。</li> <li>（委員）ボランティアの採用について、実績が0となっているがその原因についてどのように考えているのか。またボランティアの定義、実施の目的についてどのように考えているのか。増やすために対策を考えているのか。</li> <li>（指管）ボランティア実施目的としては、市民活動に運営者側として参加してもらう場を提供することであったが、現時点、対象事業については具体的にイメージができていない。事業と関連した人材層を選定して依頼する方向が良いのではないかと考えている。こういった場面で参加してもらうのが良いのか考えていく必要がある。</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>

	<p>(委員) ボランティア募集に係る広報も見据えていくのか。</p> <p>(指管) 実施形態を定めた上で、実施していきたい。</p> <p>(委員) キャッシュレス決済導入に係る手数料分の経費増大分についてはどのような想定でいるのか。</p> <p>(指管) 直近分については、市から補てんされることが決定している。</p> <p>(委員) 館内での来場者動線についてどのように考えているのか。ギャラリーへの人の流れがなかなか増えない。サイネージの活用についてはどうか。</p> <p>(指管) サイネージは現在自主事業案内のみに利用している。会場間の来場者誘導については、施設としても課題と考えている。ギャラリー展示の看板の設置場所については主催者と相談していきたい。</p> <p>(委員) 施設外に看板の設置は難しいのか。</p> <p>(指管) 公道のため厳しいが、垂れ幕等による集客のための広報を実施している。</p> <p>3 評価点及び講評 指定管理者に対するヒアリングも踏まえ委員により話し合い、5段階評価による評点及び評価コメントをまとめた。</p> <p>4 総括 委員から次のようなコメントをいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体として高いレベルで運営されている。</li> <li>・目標設定については、定数定量でなく現実に即して設定した方が良い。また提案である以上、達成できなかった目標については原因を分析すべき。指定管理期間が長くなってきているからこそ、目標設定時の整理が必要であると思う。例えば「利用者を増やす」という目標においては、「利用者」の定義を明確に分けて議論した方が良いのではないか。自主事業参加者としての利用と、施設予約・利用者としての利用は異なる。</li> </ul>
その他	